

保健衛生部

(単位：千円)

事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新	重	戦
					レ	点	略
1 地域精神保健福祉連絡協議会	481	501	△ 20	区の地域精神保健福祉施策を総合的に推進するため、保健医療・福祉の関係機関との連携を図る協議会等の運営を行う。			○
	国庫支出金 170	250	△ 80				
	都支出金 —	125	皆減				
	計 170	375	△ 205				
2 公衆浴場補助	35,516	48,938	△ 13,422	区内公衆浴場の運営を支援することで、区民の公衆浴場を利用する機会の確保を図る。 また、公衆浴場改修・改築費用やクリーンエネルギー燃料費等の補助及び専門家派遣の実施など、浴場経営を次世代へ承継することに対する総合的な支援を行う。 (1) 浴場需要対策費補助 10,294千円 (2) 施設整備費等補助 10,820千円 (3) 公衆浴場承継支援補助 6,080千円 (4) クリーンエネルギー燃料費補助 3,000千円 (5) 経営支援専門家派遣 126千円 (6) 事業承継支援専門家派遣 396千円 (7) 出合いの湯 4,800千円			
3 高齢者いきいき入浴事業	30,481	32,514	△ 2,033	高齢者の閉じこもり防止や介護予防を図るため、区内公衆浴場を活用して、シニア入浴事業を行う。			
4 災害時の医療救護活動	14,000	16,925	△ 2,925	大震災等に備え、災害医療運営連絡会の設置及び医療資材の適正な配備を行う。 (1) 災害医療運営連絡会等経費 606千円 (2) 医療資材更新委託 13,154千円 (3) 災害時支援計画の作成及びモニタリング 240千円			○
	都支出金 423	427	△ 4				
5 休日診療費	73,802	73,689	113	日曜日及び国民の祝日等において、休日診療体制を整備する。 (1) 内科、小児科等 46,127千円 (2) 歯科 16,086千円 (3) 薬局 11,589千円			
6 地域医療連携	10,000	9,533	467	地区医師会、区内大学病院等による協議会及び分野別の検討部会を設置し、地域医療連携を推進するとともに、医療と介護の連携を目的とした多職種ネットワークの運営及び医療機関情報検索システムの運用を行う。 また、地域における小児医療体制の充実を図るため、平日準夜間の救急診療事業を実施する。 (1) 協議会・部会関係経費 1,057千円 (2) 子どもの救急・急病ガイドブック 663千円 (3) 小児初期救急平日夜間診療事業 8,280千円			○
	都支出金 1,829	1,829	0				

保健衛生部

(単位：千円)

事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新	重	戦
					レ	点	略
7 骨髄移植ドナー支援	420 都支出金 210	623 210	△ 203 0	骨髄移植等の一層の推進と骨髄ドナー希望登録者の増加を図るため、入院又は通院期間中の休業補償として、ドナー及びドナーが従事する事業者に対して補助する。			○
8 受動喫煙防止対策	460 都支出金 -	14,685 14,546	△ 14,225 皆減	区民及び施設の管理権原者等に対し、受動喫煙防止対策の普及・啓発の推進を図る。			○
9 健康の保持・増進	47,455 国庫支出金 20 都支出金 715 その他 12,874 計 13,609	48,005 17 772 15,490 16,279	△ 550 3 △ 57 △ 2,616 △ 2,670	区民の健康相談を行い、必要に応じて、X線検査、血圧測定、尿検査及び骨密度測定等を実施し、健康診断書を発行する。 また、運動指導等を通じて、区民の健康の保持・増進を図るため、健康検査及び自主トレーニング事業等を行う。 (1) 健康相談 5,930千円 (2) 健康づくり事業 39,740千円 (3) 骨粗しょう症健康診査事業 1,785千円			○
10 歯科保健	47,562 都支出金 3,276 その他 2,315 計 5,591	53,651 3,490 2,783 6,273	△ 6,089 △ 214 △ 468 △ 682	乳幼児から高齢者までの各年齢層に応じた歯科保健事業を実施し、区民の歯科保健に対する意識を高めるとともに、在宅歯科診療を推進するため、歯科医師会に対し、在宅歯科診療用ポータブルユニットの導入費用を一部助成する。 (1) 歯科保健教育 49千円 (2) 歯科保健相談 10,264千円 (3) 在宅療養者等歯科訪問健診・相談指導 11,537千円 (4) 在宅歯科診療促進助成 480千円 (5) 歯周疾患検診 25,232千円			○ ○
11 うつ病・自殺対策	1,060 都支出金 546	1,082 591	△ 22 △ 45	文京区自殺対策計画に基づき、自殺に関する正しい知識と理解を促すため、講演会の実施等の普及啓発を行うとともに、自殺対策を支える人材育成のための講座等を実施する。			○
12 感染症予防・医療対策費	246,215 国庫支出金 152,685	1,522 167	244,693 152,518	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、患者の移送及び入院中の医療費の公費負担を行う。 また、感染症予防を広く周知するため、企画展を開催する。 (1) 新型コロナウイルス感染症対応 244,959千円 (2) 感染症企画展 820千円 (3) その他感染症予防・医療対策費 436千円	新		○
13 感染症発生時積極的疫学調査	17,194 国庫支出金 1,612	3,688 1,782	13,506 △ 170	感染症発生時において、迅速に積極的疫学調査を実施し、原因究明と蔓延防止を図る。 (1) 新型コロナウイルス感染症相談対応 14,187千円 (2) 積極的疫学調査 3,007千円	新		○

保健衛生部

(単位：千円)

事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
14 PCR検査センター運営費	33,327 国庫支出金 9,771	— —	皆増 皆増	新型コロナウイルス感染症のPCR検査を行う検査センターを運営する。	新		○
15 予防接種	1,329,794 国庫支出金 259,611 都支出金 8,959 その他 84,714 計 353,284	1,079,854 32,242 9,375 111,308 152,925	249,940 227,369 △ 416 △ 26,594 200,359	<p>予防接種の接種勧奨及び接種費助成を行い、感染症予防を図る。 また、新型コロナウイルスワクチンの予防接種を実施する。</p> <p>(1) 定期予防接種 ア 予防接種費 847,680千円 イ 里帰り先での接種費助成等 795,035千円 ウ その他定期予防接種関係経費 27,870千円 エ その他定期予防接種関係経費 24,775千円</p> <p>(2) 任意予防接種 ア 予防接種費 93,781千円 イ 骨髄移植など特別の理由による任意予防接種 90,591千円 ウ その他任意予防接種関係経費 762千円 エ その他任意予防接種関係経費 2,428千円</p> <p>(3) 予防接種健康被害関係経費 175千円 (4) 新型コロナウイルスワクチン接種 379,129千円 (5) 予防接種管理システム 9,029千円</p>			○
16 健康教育	3,362 都支出金 613	4,011 613	△ 649 0	健康の保持・増進と疾病予防を目的とした健康教室を開催する。 また、たばこ関連疾病の予防を図るため、一般健康相談等でスモーカーライザーによる測定と禁煙指導等を行う。			○
17 健康診査・保健指導	126,181 都支出金 6,525	128,764 6,849	△ 2,583 △ 324	国民健康保険被保険者等に対し、生活習慣病に着目した特定健診を区内指定医療機関で実施する。その際、区独自の検査項目を追加する。 また、生活保護受給者や保険者が実施する特定健診を受けられない者に対し、特定健診に準じた健診を行う。			○
18 たばこ・アルコール対策	1,415 都支出金 796	1,415 796	0 0	喫煙者及び受動喫煙者の減少や、未成年者の飲酒防止等の普及啓発を行う。 また、区民の禁煙治療にかかる費用の一部を助成することで、がん予防対策等を推進する。			○
19 各種がん検診	700,611 国庫支出金 7,265	721,070 7,212	△ 20,459 53	がんの早期発見・早期治療を図るため、各種がん検診を実施する。 (1) 乳がん検診 77,603千円 (2) 子宮がん検診 131,916千円 (3) 胃がん検診 250,637千円 (4) 大腸がん検診 66,589千円 (5) 肺がん検診 126,522千円 (6) 女性特有のがん検診 7,011千円 (7) がん検診精度向上事業 32,648千円 (8) がん検診システム 7,685千円			○

保健衛生部

(単位：千円)

事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
20 がん対策関係経費	3,382	3,359	23	がん予防に関する知識の普及・啓発を行う。 また、がん治療に伴う脱毛等の外見変化が及ぼす心理的及び経済的負担の軽減を図るため、ウィッグ等購入費用の一部を助成する。			○
21 食育普及	3,391	3,515	△ 124	区民が事業者や大学等と協力し、食に関するイベント(ハッピーベジタブルフェスタ)の開催や野菜塾の受講などを通して、食に関する理解を深め、健康増進を図る。			○
	都支出金 1,693	1,757	△ 64				
22 特定不妊治療費等助成事業	16,520	17,330	△ 810	医療保険適用外の特定不妊治療を受ける区民に対し、10万円を限度に治療費を助成するとともに、男性不妊検査を受ける区民に対し、1万円を限度に検査費を助成する。 また、指定医療機関において特定不妊治療を受ける区民に対し、治療費の融資あっせん及び利子補給を行う。 (1) 特定不妊治療費助成 16,400千円 (2) 男性不妊検査費助成 20千円 (3) 特定不妊治療費融資あっせん 80千円 (4) その他事務費 20千円			○
23 妊婦健康診査	202,529	210,472	△ 7,943	妊婦の健康リスクを把握し、より安全な出産と健診に要する経済的負担を軽減するため、14回分の妊婦健診費用を負担するとともに、歯周疾患のリスクが高くなる妊娠期に歯周疾患検診を行い、口腔保健の向上を図る。			
24 妊娠・出産支援事業	42,520	42,969	△ 449	ぶんきょうハッピーベイビープロジェクトとして、シンポジウムの開催及び大学祭等での啓発冊子の配付や区と関係機関等が応援団を結成し、妊娠・出産支援の充実に取り組む。 また、安心して出産・育児ができるよう支援するため、母子保健コーディネーターによる妊婦全数面接及び育児パッケージの配付を行う。 (1) ぶんきょうハッピーベイビープロジェクト等経費 2,097千円 (2) 利用者支援事業 16,623千円 (3) 育児パッケージの配付 23,800千円			○
	国庫支出金 4,879	4,792	87				
	都支出金 31,119	4,792	26,327				
	その他 1,944	1,923	21				
	計 37,942	11,507	26,435				
25 母親・両親学級	8,042	6,824	1,218	妊婦及びその家族を対象に、妊娠中の生活や子育てについての学習や交流の場を設けることを目的として、対面及びオンラインでの講習会を開催する。	レ	2	○
26 乳児家庭全戸訪問事業	9,336	10,468	△ 1,132	生後4か月以内の乳児のいる全ての家庭を訪問し、妊娠・出産に伴う母子の健康管理を行うとともに、子育て相談や子育て支援に関する情報提供を行う。 また、継続支援が必要な家庭には適切な支援を行う。			○
	国庫支出金 2,793	3,097	△ 304				
	都支出金 2,793	3,097	△ 304				
	計 5,586	6,194	△ 608				

保健衛生部

(単位：千円)

事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新	重	戦
					レ	点	略
27 産前・産後サポート等事業	41,233	3,739	37,494	産前・産後を通じ、健康や子育て等に関する相談に母子保健コーディネーターが対応するほか、育児グループや産後セルフケア教室等を開催することで、継続した支援を行う。 また、多胎児家庭に対する支援を実施する。			○
	国庫支出金 1,841	1,485	356				
	都支出金 37,851	—	皆増	(1) 多胎ピアサポート 619千円 (2) その他ネウボラ支援事業 40,614千円	新	1	
	計 39,692	1,485	38,207				
28 産後ケア事業	21,904	26,556	△ 4,652	ホルモンバランスの変化や慣れない育児への不安・疲れなどにより、精神的に不安定になりがちな産婦を支援するため、宿泊型ショートステイ事業や助産師による訪問相談等を実施する。			○
	国庫支出金 10,952	13,278	△ 2,326				
	都支出金 10,950	—	皆増				
	計 21,902	13,278	8,624				
29 乳幼児家庭支援保健事業	4,203	3,953	250	乳幼児健診時に虐待予防スクリーニングを行い、子育て困難家庭や虐待の危険性のある親子を早期に発見し、適切な支援を行う。			○
	都支出金 502	481	21				
30 乳幼児健康診査	83,278	80,231	3,047	新生児及び乳幼児を対象に、健康診査・歯科健診等を行い、疾病の早期発見に努めるとともに、育児に必要な保健指導を行う。			
				(1) 4か月児健康診査 10,984千円 (2) 6・9か月児健康診査 28,334千円 (3) 1歳6か月児健康診査 19,968千円 (4) 3歳児健康診査 16,219千円 (5) 新生児聴覚検査 6,469千円 (6) 乳幼児発達健康診査 1,304千円			○ ○ ○ ○ ○ ○
31 自立支援給付	665,268	696,142	△ 30,874	障害者総合支援法に基づき、精神障害者に対して障害福祉サービスの給付を行うとともに、身体に障害のある児童に対し、指定医療機関において生活能力を高めるために必要な医療の給付を行う。 また、児童福祉法に基づき、児童発達支援事業や放課後等デイサービス事業などの障害児通所支援等事業を実施する。			
	国庫支出金 301,304	315,416	△ 14,112				
	都支出金 155,811	163,612	△ 7,801				
	その他 564	524	40	(1) 障害福祉サービス費 439,246千円 (2) 障害児通所支援等事業費 225,119千円 (3) 自立支援医療 903千円			○
	計 457,679	479,552	△ 21,873				

保健衛生部

(単位：千円)

事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
32 地域生活支援事業	116,971	120,642	△ 3,671	精神障害者の社会復帰と自立を図るため、地域活動支援センターの運営支援、移動支援事業及び日常生活用具給付事業等を実施する。			○
国庫支出金	8,975	9,342	△ 367				
都支出金	26,782	26,830	△ 48				
計	35,757	36,172	△ 415				
33 障害者日中活動系サービス推進事業	36,597	35,291	1,306	障害福祉サービス利用者の福祉の向上を図るため、就労移行支援、就労継続支援等を実施する事業所の運営等を支援する。			○
都支出金	36,597	35,291	1,306				
34 精神障害者グループホーム開設費等助成	2,369	3,720	△ 1,351	精神障害者が利用する施設の整備等を推進するため、精神障害者グループホームを対象に開設に要する費用及び防災訓練事業等に係る経費を助成する。 また、精神障害者が利用する施設が、防犯設備を整備した際の経費を助成する。			○
都支出金	580	960	△ 380				
35 退院後支援事業	2,174	2,301	△ 127	入院中の精神障害者が、退院後に地域で自分らしく生活ができるようにするため、社会復帰の促進を支援する計画等を作成し、関係機関が連携して、適切な支援を行う。			○
国庫支出金	1,087	397	690				
都支出金	—	199	皆減				
計	1,087	596	491				